

2022年9月12日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目8番40号
A - P L A C E 品 川 6 階
株式会社平山ホールディングス
代表取締役社長 平 山 善 一

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年9月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2022年9月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区港南一丁目6番41号
芝浦クリスタル品川 2階
フクラシア品川クリスタル Hall A 会議室
(前回と階・会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第56期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件①
第3号議案 定款一部変更の件②
第4号議案 取締役4名選任の件
第5号議案 監査役3名選任の件
第6号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<https://www.hirayamastaff.co.jp>）に掲載させていただきます。

#### 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本総会会場スタッ  
フはマスクを着用しております。
- ・ご出席を検討されている株主様におかれましても、株主総会開催日時点での流  
行状況やご自身の体調をご確認の上、マスクのご持参、ご着用など感染症の予  
防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・本総会会場の入り口には、アルコール消毒を準備していますので、ご自由にご  
利用下さい。また、非接触型の体温計を設置しております。37.5℃以上の株主  
様におきましては、ご入場をお控え頂けますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況によりましては、対応等を変更する場合もございます。株主様にお  
知らせすべき事項が発生した場合には、上記当社ウェブサイトにてお知らせい  
たします。

(提供書面)

## 事業報告

( 2021年7月1日から  
2022年6月30日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2022年7月1日発表の全国企業短期経済観測調査(短観)にみられるとおり、大企業製造業の景況感を示す業況判断指数(DI)が前回の3月調査から5ポイント悪化し、プラス9となり、2四半期連続で悪化いたしました。原材料コストの高止まりと中国のロックダウン(都市封鎖)による供給制約の強まりが景況感を押し下げております。大企業非製造業は新型コロナウイルスの感染状況の落ち着きを背景に、2期ぶりに改善しプラス13となりました。

一方、2022年5月の失業率は、前月から0.1ポイント悪化の2.6%となりました。コロナ禍で自らのキャリアを見直す人が増えており、失業者のうち、「自発的な離職(自己都合)」が増える一方、リストラなど「非自発的な離職」は減少しております。また、同月の有効求人倍率は、前月から0.01ポイント改善の1.24倍となり、5カ月連続で前月を上回り、2020年4月以来およそ2年ぶりの高い水準が続きまして。サービス業の一部や製造業で求人数が回復いたしました。

このような環境下において、平山グループは、半導体等の部品供給制約と第3四半期において発生した宮城・福島での大地震や大雪によるサプライチェーンの混乱により一部生産が先送りされたものの、コロナ禍後の生産回復需要を取り込み、インソーシング・派遣事業を中心に海外事業及びその他事業セグメントにおいて増収増益を確保いたしました。営業利益面では、本年3月より入国制限が緩和され外国籍エンジニアの受入及び配属のため、一時的に費用が膨らんだものの、請負職場での現場改善及び受注単価の高い案件を獲得したこと、販売費及び一般管理費においてRPAを活用するなど効率的に使用したことから、計画を上回る結果を出すことができました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高27,978百万円(前期比21.4%増)、営業利益692百万円(前期比30.0%増)、経常利益は助成金

収入40百万円、為替差益15百万円等を計上したことから776百万円（前期比20.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は顧客関連資産の減損損失54百万円及び法人税等311百万円等を計上した結果、409百万円（前期比1.0%減）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法及び報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については前期の数値を変更後の数値で比較しております。

#### （インソーシング・派遣事業）

インソーシング・派遣事業につきましては、自動車・建機・電子部品関連分野において、半導体等の部品供給制約と第3四半期において発生した宮城・福島での大地震や大雪によるサプライチェーンの混乱により一部生産が先送りされたものの、3月及び6月においてリカバリー生産により旺盛な需要があったこと、医療機器分野の増産による増員に加え新規取引先を順調に獲得できたこと、住設関連部材、農業用機械及び物流等が好調だったことから、概ね計画どおりの売上高となりました。また、利益面では、半導体等の部品供給制約等による顧客生産の稼働停止による収益の圧迫があったものの、現場改善を継続して行い収益改善に努めるとともに、上記の新規・既存受注が好調であったことから積極的に人材採用を進め、人材教育に資源を投入することで、増益を確保いたしました。

採用面では、新卒採用者が定着して生産の安定に寄与する一方、中途採用においては経済回復とともに、徐々に採用環境が厳しくなり始めておりますが、採用ルートの多様化により、増員することができました。

この結果、売上高は22,808百万円（前期比19.8%増）、セグメント利益は1,371百万円（前期比9.4%増）となりました。

#### （技術者派遣事業）

技術者派遣事業につきましては、主要顧客の大手製造業の一部では中長期を見据えた技術開発投資の持ち直しもみられ、プラント設計、半導体関連やIT関連の技術者を中心に、平山グループの受注は回復基調となりました。

一方、人材採用面では中長期の成長を見据え採用活動を強化しており、業界の人手不足感が継続し経験者、未経験者を問わず技術者確保において

厳しい状況にはありますが、中途、新卒ともに前期を上回る技術者を採用いたしました。

また、平山グループ内の研修センターでの経験者へのステップアップ研修や未経験者の教育・育成プログラムの構築など、顧客ニーズの対応に向けて、技術者育成、確保の仕組み強化を継続しております。

利益面では、前期より黒字化したITエンジニア派遣部門の貢献がありましたが、コロナ禍のため実施されていた入国制限が本年3月以降緩和され、外国籍エンジニアが急遽入社したことにより、紹介料、教育費、配属費用等が計画外に発生したことから、収益を圧迫いたしました。

この結果、売上高は2,197百万円（前期比23.4%増）、セグメント利益は6百万円（前期比49.2%減）となりました。

#### （海外事業）

海外事業におきましては、主力のタイにおいて、製造業生産指数が、2021年7～9月期前年同四半期比0.3%減、2021年10～12月期前年同四半期比4.7%増、2022年1～3月期前年同四半期比1.6%増となり、コロナ禍及び半導体の供給不足の影響はありましたが、回復基調となっております。

このような環境の下、タイにおける平山グループの派遣従業員数は、顧客ニーズを捉え、2022年3月時点で前年同月比11.6%増となりました。

利益面では、前期からの受注単価の引き上げと高利益率の案件獲得に注力するとともに、効率的な運営体制を構築したことが功を奏し、黒字転換を果たしました。

この結果、売上高は2,223百万円（前期比39.9%増）、セグメント利益は49百万円（前期はセグメント損失44百万円）となりました。

（注） 海外事業につきましては、2021年4月～2022年3月期実績を3ヶ月遅れで当連結会計年度に計上しております。

#### （その他事業）

その他事業につきましては、現場改善コンサルティング事業及び海外からの研修ツアーが、依然としてコロナ禍の影響により海外との往来が制限されている状況にあるものの、WEBセミナー及びリモート指導事業の取組みを積み重ねた結果、昨年9月以降は国内外からの引き合い、問合せが増え続け、安定した売上が期待できる状況になりました。現場改善コンサルティング事業については国内製造関連に加え、これまで開拓があまり進ん

でいなかった中近東、アフリカと東南アジアを中心に顧客開拓が進み、着実に売上高に寄与し始めております。さらには、新規工場設置ニーズを捉え、工場立上げの支援コンサルティングを展開しております。

利益面では、技術・技能関係外国人について入国制限が緩和されたことによりエンジニア及び技能実習生の配置が進んだことから外国人雇用管理サポート事業の収益を押し上げたこと、昨夏まで低迷していた収益率の高い訪問型現場改善コンサルティング事業の売上高が9月以降に回復したこと等により、当連結会計年度において黒字を確保しました。

この結果、売上高は749百万円（前期比16.9%増）、セグメント利益は112百万円（前期比369.5%増）となりました。

#### 事業セグメント別売上高

| 区 分          | 第 55 期<br>(2021年6月期) |       | 第 56 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年6月期) |       | 前期比      |       |
|--------------|----------------------|-------|-----------------------------------|-------|----------|-------|
|              | 金 額                  | 構成比   | 金 額                               | 構成比   | 金 額      | 増減率   |
| インソーシング・派遣事業 | 19,032百万円            | 82.6% | 22,808百万円                         | 81.5% | 3,775百万円 | 19.8% |
| 技術者派遣事業      | 1,780                | 7.7   | 2,197                             | 7.9   | 416      | 23.4  |
| 海外事業         | 1,589                | 6.9   | 2,223                             | 7.9   | 634      | 39.9  |
| その他事業        | 640                  | 2.8   | 749                               | 2.7   | 108      | 16.9  |
| 合 計          | 23,043               | 100.0 | 27,978                            | 100.0 | 4,935    | 21.4  |

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法及び報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については前期の数値を変更後の数値と比較しております。

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 重要な企業再編等の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第 53 期<br>(2019年6月期) | 第 54 期<br>(2000年6月期) | 第 55 期<br>(2021年6月期) | 第 56 期<br>(当連結会計年度<br>(2022年6月期)) |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 20,841               | 22,970               | 23,043               | 27,978                            |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 245                  | 396                  | 645                  | 776                               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益<br>(百万円)  | 364                  | 293                  | 413                  | 409                               |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益<br>(円) | 52.40                | 42.76                | 60.40                | 59.04                             |
| 総 資 産 (百万円)                   | 7,706                | 7,372                | 8,174                | 8,714                             |
| 純 資 産 (百万円)                   | 2,771                | 2,887                | 3,190                | 3,584                             |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額<br>(円)   | 396.05               | 420.24               | 465.67               | 490.07                            |

- (注) 1. 2019年7月1日付及び2022年7月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                  | 資本金       | 当社の議決権比率<br>(注) 1 | 主要な事業内容                           |
|--------------------------------------|-----------|-------------------|-----------------------------------|
| 株式会社平山                               | 100百万円    | 100.0%            | 製造請負・製造派遣、改善コンサルティング、教育事業、有料職業紹介等 |
| FUN to FUN株式会社                       | 100百万円    | 100.0%            | 製造派遣、小売請負、有料職業紹介等                 |
| 株式会社トップエンジニアリング                      | 100百万円    | 100.0%            | 技術者派遣等                            |
| 株式会社平和鉄工所                            | 20百万円     | 100.0%            | 機械、機具の製作並びに修理等                    |
| 株式会社平山グローバルサポーター                     | 20百万円     | 100.0%            | 外国人等就労支援等                         |
| 株式会社平山LACC                           | 10百万円     | 100.0%            | 障害福祉サービス等                         |
| サンライズ協同組合                            | 9百万円      | 89.0%<br>[89.0]   | 外国人技能実習生共同受け入れ事業等                 |
| 株式会社大松サービシーズ                         | 40百万円     | 100.0%            | 自動車整備、介護事業等                       |
| HIRAYAMA (Thailand) Co., Ltd.        | 600万バーツ   | 49.0%             | 製造派遣、改善コンサルティング、教育事業等             |
| JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co., Ltd. | 4,000万バーツ | 99.9%<br>[99.9]   | 製造派遣、改善コンサルティング、教育事業等             |
| HIRAYAMA MYANMAR Co., Ltd.           | 10万USD    | 100.0%            | 雇用活動、教育事業等                        |

(注) 1. 当社の議決権比率の [ ]内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。



#### (4) 対処すべき課題

平山グループを取り巻く環境として、主要顧客である製造業は、医療機器、農業用機械、建機、住設部材関連、輸送機器の5分野を中心に2022年6月期下期において順調に受注を拡大いたしました。しかし、コロナが長期化することで、輸送機器を中心に工場の突発的な操業停止のリスクが常に眼前に横たわっています。操業停止の回数が増加すると業界全体の景気、生産力が低下し、人材需要の下降・減退につながる懸念があります。そのリスクを軽減させるため、半導体・電子部品業界など新規顧客へのシフトを急速に進行させています。自動車業界の人材不足と採用難は継続しており、今後の変化を注視しています。

優秀な若手人材を集めることのできる採用力のある会社が顧客企業からの需要を受け、業績を拡大することが予想されます。直近における新型コロナウイルス感染症の再拡大により、コロナ収束の時期が不透明で先が見通しづらなのが現状です。収束後に予想される急激な需要拡大が実質1年先延ばしになり、派遣単価は高止まりした状態のままです。

2020年4月に施行された働き方改革における労働者派遣法等の改正に伴い、派遣社員の待遇改善のための評価を一律ではなく、毎年個別の単価交渉が必須となり、派遣元・派遣先企業に新たな業務負荷が発生いたしました。業界全体としても合理化を図るために業界標準となる共通プラットフォームの必要に迫られています。当社を含む人材企業10社が共同出資している株式会社クロスリンクが提供するシステムを運用することで、業界標準のプラットフォームとしての確立を目指します。

エンジニア派遣は、キャリアチェンジに適した領域です。直近5年間で明らかになってきたことは、現場オペレーターや機械加工などの「技能系」から、機械・電気・システム・ソフトウェアなどの「技術系」へのスキルシフトは十分可能だということです。全方位でエンジニアが不足する状況下で、平山グループとして従来は「技能系」ばかりに注力する傾向にありましたが、工場のDX化に伴い、工場の現場でも「技術系」のエンジニアが必要とされているのが実情です。人材派遣業界において「技能系」と「技術系」で分断されていた垣根が崩れ始め、製造業を機軸として両者が同一領域へと収斂されてきています。今後は「技能系」と「技術系」という分類ではなく、DXとスキルシフト教育をいかに連携させることができるかが、競争優位を決定する重要な要因になることが予想されます。業界全体としては「技能系」が大半を占めていましたが、教育によって「技術系」へとシフトする流れが加速することで同一領域での競争が展開されることが推測されます。

従来は採用における機動力が問われていましたが、これからは教育にいかに関与資源を集中できるかが事業成長の分水嶺となると見えています。技術センター・研修センターを設立し、需要に合わせた教育を行い、付加価値の高い人材を育成できるだけの体力のある会社が存続すると考えております。技

術者よりの技能者、技能者よりの技術者が現場で働きながら、同時に教育によりキャリアアップを図る仕組みをつくることのできた会社が事業拡大することは明らかです。平山グループもこれからの10年で「技術系」の領域にさらに踏み込んでいきます。

ESG（環境・社会・ガバナンス）投資が注目を浴びる中で、全ての企業がESGへどう対応するのかが問われており、各企業は女性雇用や外国人採用に関する数値目標の設定を要請されています。今まで以上に女性・外国人の雇用を強化して、DX時代に対応できる人材を世界中から募集するという潮流が主流になってきています。優秀な外国人をどれだけ日本に招へいできるかが日本の企業・社会全体の課題であり、その解決を担うのが人材業界に対する社会的要請の一つであると認識しています。

### ① 採用力の強化

コロナが収束せず長期化することで、介護・サービス・製造業で働くはずだった外国人の技能実習生が入国できないという状態がしばらく続いていましたが、2022年3月より緩和され、順次入国できるようになっています。製造業においてはコロナ禍で一旦減退した需要が、一時的に回復傾向にありました。しかし、コロナ禍が再燃することにより部品不足が顕著となり工場が断続的に操業停止するなど、今後も突発的な不測の事態が頻発する懸念が拭えません。

このように刻一刻と変化する需要に迅速に対応すべく、自動車業界から半導体やその他業界にシフトするための採用強化が課題となっています。年々増加する新卒採用における差別化として、従来の高等学校、専門学校、大学との関係を強化しつつ、より広範囲で採用できるように全国ネットワークのさらなる拡大に注力いたします。中途採用においても、SNSなどを活用した採用機会と採用チャネルを拡大していくことで、採用の増加を図ります。新卒・中途いずれにおいても、いかに迅速に全国の採用ネットワークを構築して拡大できるかが課題です。

### ② 教育の強化と定着率の向上

製造業が工場を国内回帰させており、特に半導体・電子部品の業界では九州を筆頭に全国で工場稼働率が上昇しております。現状、工場での技術者が不足していることから、スマートファクトリー化や省人化が、より一層推進されることが予想されます。

平山グループ全体で、工場現場で機械の保守・保全やスマートファクトリー化を担う「フィールドエンジニア」の育成を強化いたします。今後、機械・電気・情報技術（ハードウェア・ソフトウェア）など、あらゆる分野でエンジニアが不足することは明確であり、全方位のエンジニア教育が必要不可欠であることは言うまでもありません。

教育において重要なことは、エンジニア一人一人に対して将来のキャリアプランが見える教育を提供することです。そのためにキャリアカウンセラーが一人一人に寄り添い、時代の変化を捉えつつ必要なスキルを習得できるようにキャリアパスを適正かつ明確にすることで定着率の向上につなげます。社員に対するサービス内容の質を向上させ、会社と社員がウィンウィンの関係を確立することに努めます。

### ③ 請負事業の強化

平山グループは、製造派遣契約から製造請負契約への転換を強みとしています。長引くコロナ禍やロシアのウクライナ侵攻による景気変動に伴う派遣事業の変動に対処するため、安定的な事業基盤である請負事業の強化が重要であることに変わりはありません。最近の円安とそれに伴う景気後退により、派遣契約が解除されるなど、派遣需要の減退が予想されますが、請負事業が受け皿となるため、無期雇用の継続が可能で、請負事業を強化することで、派遣需要がどのような情勢に変化しようとも迅速に柔軟に対応できます。請負事業を中心・基盤とした派遣事業という事業構造が平山グループの大きな強みといえます。

工場におけるトレンドとして、人材不足解消の手段となる省人化や合理化を実現するシステムの導入が注目されています。カメラ画像解析などにより、労災予防や作業の習熟、品質の向上などを図るAI（人工知能）ツールの開発が活発に行われています。平山グループは、顧客先工場における課題を見極めた上で、自社開発したAIツールや作業合理化システムを請負現場に導入いたします。AIツールとシステム導入による省人化と合理化は、他社では取り組んでいない領域であるため、開発案件は増加傾向にあり、これらを活用してより高度な請負事業を展開することが目標です。現在、AIツールによる作業標準の習熟や人を介さない管理システムを顧客企業と共同で開発しています。数年後、人材と開発システムの最適な協働体制を構築することにより、無駄を徹底的に省いたスマートファクトリー化を牽引する企業となることを目指します。

### ④ 技術者派遣事業の拡大

半導体・電子部品業界を中心に生産技術や保守・保全の技術者が不足しているため、派遣は旺盛な需要があります。企業・社会全体で進行するDX化の進展に伴い、IT・AI分野での技術者も不足しているため、派遣需要も拡大が続いています。平山グループは市場拡大に対応するため、新領域の高スキル技術者の派遣事業に、より一層注力いたします。

高スキル技術者採用と既存技術者のスキルアップが喫緊の課題として挙げられます。高スキル技術者の中途採用を積極的に試みていますが、非常に厳しい現状に直面しています。事業拡大のために、既存技術者を

対象に新領域へのスキルアップ及びスキルシフトを行い、高スキル技術者の育成に努めます。新領域の高スキル技術者を育成するために、研修センターを引き続き拡大し、研修設備も拡充いたします。

高スキル技術者不足は深刻で、人材派遣会社間だけでなく、システムインテグレーターやソフトウェア企業、さらには銀行やメーカーを加え競争が激化しています。銀行やメーカーは社内の情報システムをDX化する社内技術者が不足しているため、システムインテグレーターやソフトウェア企業から高スキル技術者を奪う形での直接採用が急増しています。DX化の進展に伴い、IT・AI技術者を今まで雇用していなかったサービス業などの非製造業も直接採用を始めています。新卒理系の奪い合いや、派遣よりも安定している社員を望む傾向などにより、人材派遣会社にとっての競争相手が急増しています。

人材派遣会社は、中途・新卒がメリットを感じる教育システムを提供し、派遣を通して技術レベルが上がる仕組み作りをアピールできないと、同業者間を含む全業種を巻き込んだ厳しい競争に打ち勝つことはできません。人材派遣会社は、高スキル技術者の採用において従来の二番煎じ三番煎じの立場に甘んじたままでは成長は望みません。いかに魅力的な会社にすることができるのが重大な課題です。

#### ⑤ 外国人材採用・活用の拡充及び教育

今後の予測として、日本国内においては少子高齢化による生産年齢人口の減少は継続いたします。平山グループも中長期的に影響を受けることは回避できず、人材採用は困難になることが容易に推測できます。

入国制限が緩和されたことを機に、外国人留学生や特定技能制度の活用など、活発に採用を拡大いたします。持続的な成長を実現するためには、外国人材の採用や活用を拡充することが必要不可欠であると認識しています。

#### ⑥ 海外事業の強化

海外事業ではタイの製造業は、直近1年間は長引くコロナ禍の影響で渡航できない状態が続き、新たな強化策には取り組めていません。タイでは、日本ほどコロナ対策が厳格ではなくコロナ禍のピークも抜けましたが、足元では自動車の生産・販売は低迷状態が続いています。最近ではコロナが完全に収束していないため、出社できない社員の業務を補完する派遣の需要が旺盛です。コンプライアンスを厳しく遵守する平山グループにとってはローカル企業との競争環境は厳しく、ローカルと同等の派遣料金では適正利益を創出することは困難です。そのため、平山グループ側が優良な顧客・派遣先を選定するという姿勢を継続しています。

ベトナム、フィリピン、ミャンマーについてはコンサルティングや人材育成を中心に展開していましたが、コロナ禍の影響で日本との往来ができず、不安定な国情も重なり、事業自体は休止状態が続いています。

間接部門の人員削減など効率的なマネジメントを継続して行うことで、引き続き筋肉質な事業運営ができています。大幅な投資をするのではなく、効率的なオペレーションを拡大することにより、適正利益を創出できる事業をベースに事業拡大に努めます。

#### ⑦ その他事業の強化

平山グローバルサポーターを中心に、特定技能と技能実習の在留資格を持つ外国人を雇用する企業や、民間の人材派遣会社、登録支援機関などの就労支援機関に向け、外国人雇用管理サービスを展開しています。2022年3月以降、外国人受け入れが緩和されたことを機に、コロナ禍で技能実習生の活用を手控えていた企業の需要が一举に拡大することが予想されるため、外国人雇用管理サービスは今後大きく拡大することが期待できます。

顧客企業の工場改善コンサルティングのワンストップサービスは、拡大することが予想されます。顧客企業は資源不足と半導体不足によるリスクマネジメントから、重要部品・材料の中国・海外生産を直近1年で急速に国内生産へと回帰させています。実際、半導体・電子部品を中心に新規ラインの立ち上げ、工場増設の相談や問い合わせが増えています。サプライチェーンの新たな構築が安定するまで、これから数年間は重要部品・材料の国内製造への回帰の流れは変わらないと見込まれます。今後、平山グループへの新規工場開設や新規ラインの立ち上げ、改善コンサルティングの依頼が増えることが予想されます。拡大する需要に対応するため、不足しているコンサルタントを拡充することが課題であり、現在拡充計画を進行しています。

#### ⑧ グループ会社の連携とコーポレートガバナンスの強化

企業倫理・コンプライアンスに関し、役員、社員が共通の認識を持ち、公正で的確な意思決定を行う風土を醸成する仕組みの構築に加えて、透明性のある管理体制を整備・維持することで、内部管理体制の強化及びコーポレートガバナンスの充実に努めます。

今後、グループ会社間のサービス連携、顧客連携によるシナジー効果を増大させるとともに、各社のコンプライアンス経営を担保すべくホールディングスによるガバナンスを強化します。グループ共通のIT基盤を構築することでDXを迅速に推進し、業務プロセスの効率化と透明性の担保を図ります。

(5) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

| 事業区分         | 事業内容                                                                     |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------|
| インソーシング・派遣事業 | 顧客企業内の製造工程等における製造請負、製造派遣、小売請負                                            |
| 技術者派遣事業      | エンジニアリング部門への技術者派遣事業                                                      |
| 海外事業         | 海外における製造派遣、コンサルティング事業、教育事業                                               |
| その他事業        | コンサルティング事業、教育事業、有料職業紹介事業、障害福祉サービス業、外国人等就労支援事業、機械・機具の製作・修理事業、自動車整備事業、介護事業 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年6月30日現在)

① 当社

|     |       |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |
|-----|-------|

② 子会社

|                                     |                                  |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 株 式 会 社 平 山                         | 本社（東京都港区）、9支店、18営業所、1出張所、4研修センター |
| F U N t o F U N 株式会社                | 本社（東京都千代田区）、11営業所、4採用センター        |
| 株式会社トップエンジニアリング                     | 本社（東京都港区）、1事業所、3営業所、1技術センター      |
| 株 式 会 社 平 和 鉄 工 所                   | 本社（山口県下関市）                       |
| 株式会社平山グローバルサポーター                    | 本社（愛知県豊田市）、1営業所                  |
| 株 式 会 社 平 山 L A C C                 | 本社（東京都港区）、2支店、1事業所               |
| サ ン ラ イ ズ 協 同 組 合                   | 埼玉県さいたま市                         |
| 株式会社大松サービシーズ                        | 本社（三重県多気郡）                       |
| HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.        | 本社（タイ、ムアン市）                      |
| JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd. | 本社（タイ、ムアン市）                      |
| HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.           | 本社（ミャンマー、ヤンゴン市）                  |

(7) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数            | 前期比増減           |
|--------------|-----------------|-----------------|
| インソーシング・派遣事業 | 2,200 (4,560) 名 | 283名増 (520名増)   |
| 技術者派遣事業      | 457 (5)         | 83名増 (1名増)      |
| 海外事業         | 43 (2,952)      | 1名減 (626名増)     |
| その他事業        | 78 (62)         | 7名減 (2名増)       |
| 全社(共通)       | 48 (4)          | 7名増 (1名増)       |
| 合計           | 2,826 (7,583)   | 365名増 (1,149名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(契約社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員数を( )内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前期比増減については、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。
4. 使用人数が前期末比で増加した理由は、主に業容拡大のための採用強化に伴うものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前期比増減   | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|---------|--------|--------|
| 8 (-) 名 | 1名増 (-) | 48.91歳 | 2.79年  |

(8) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

| 借入先         | 借入額   |
|-------------|-------|
| 株式会社山口銀行    | 87百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 79    |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 40    |
| 株式会社りそな銀行   | 10    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年6月30日現在)

① 発行可能株式総数 14,350,400株

② 発行済株式の総数 3,870,400株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は262,000株増加しております。

③ 株主数 1,020名

④ 大株主

| 株主名                                                                                                                    | 持株数   | 持株比率   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|
| 株式会社スリーアローズ                                                                                                            | 852千株 | 23.30% |
| 平山善一                                                                                                                   | 697   | 19.06  |
| 平山恵一                                                                                                                   | 452   | 12.38  |
| ハクトコーポレーション株式会社                                                                                                        | 255   | 6.99   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)                                                                     | 131   | 3.59   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED REGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT | 110   | 3.00   |
| 平山智一                                                                                                                   | 99    | 2.72   |
| 平山従業員持株会                                                                                                               | 85    | 2.34   |
| 平山上一                                                                                                                   | 80    | 2.20   |
| 佐藤優                                                                                                                    | 65    | 1.79   |

(注) 1. 当社は、自己株式を213千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 持株数は千株単位を持株比率は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

4. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。持株数及び持株比率は、当該株式分割前の数値を記載しております。



⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年5月24日開催の取締役会決議により、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式の総数は3,870,400株増加し、7,740,800株となっております。

また、当社は2021年12月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 取得対象株式の種類 | 当社普通株式                    |
| 取得した株式の総数 | 30,000株                   |
| 取得価額      | 38百万円                     |
| 取得期間      | 2021年12月21日から2022年6月30日まで |

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、グループ役職員の業容拡大及び企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的に、以下の新株予約権を発行しております。

なお、新株予約権の内容は、当事業年度末の状況を記載しております。

| 第 2 回新株予約権         |                                            |
|--------------------|--------------------------------------------|
| 決 議 年 月 日          | 2014年11月26日                                |
| 新株予約権を有する者の人数      | 12名                                        |
| 新 株 予 約 権 の 数      | 340個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 136,000株<br>(新株予約権1個につき400株)<br>(注) 4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額     | 新株予約権1個当たり<br>185,200円                     |
| 新株予約権の権利行使期間       | 2014年12月6日から<br>2024年11月26日まで              |
| 新株予約権の主な行使の条件      | (注) 1、2、3                                  |

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。
3. その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の「新株予約権の目的となる株式の数」は、当該株式分割前の株式数で記載しております。

| 第 3 回新株予約権         |                                          |
|--------------------|------------------------------------------|
| 決 議 年 月 日          | 2014年11月26日                              |
| 新株予約権を有する者の人数      | 26名                                      |
| 新 株 予 約 権 の 数      | 31個                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 12,400株<br>(新株予約権1個につき400株)<br>(注4) |
| 新株予約権の行使時の払込金額     | 新株予約権1個当たり<br>185,200円                   |
| 新株予約権の権利行使期間       | 2017年1月16日から<br>2024年11月26日まで            |
| 新株予約権の主な行使の条件      | (注) 1、2、3                                |

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。
3. その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の「新株予約権の目的となる株式の数」は、当該株式分割前の株式数で記載しております。

| 第 4 回 新株 予約 権      |                                              |
|--------------------|----------------------------------------------|
| 決 議 年 月 日          | 2017年 8 月 14 日                               |
| 新株予約権を有する者の人数      | 16名                                          |
| 新 株 予 約 権 の 数      | 503個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 100,600株<br>(新株予約権 1 個につき200株)<br>(注 4) |
| 新株予約権の行使時の払込金額     | 新株予約権 1 個当たり<br>122,400円                     |
| 新株予約権の権利行使期間       | 2018年10月 1 日から<br>2025年 8 月 31 日まで           |
| 新株予約権の主な行使の条件      | (注) 1、2、3                                    |

- (注) 1. 新株予約権者は、2018年 6 月期乃至2022年 6 月期のいずれかの事業年度において、営業利益が500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 当社は、2022年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。上記の「新株予約権の目的となる株式の数」は、当該株式分割前の株式数で記載しております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年6月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                     |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 平 山 善 一   | 株式会社平山代表取締役社長<br>株式会社トップエンジニアリング<br>代表取締役社長<br>株式会社平山LACC代表取締役社長 |
| 専務取締役     | 平 山 恵 一   | 株式会社平山専務取締役<br>株式会社トップエンジニアリング<br>取締役                            |
| 取 締 役     | 小 牟 礼 義 人 |                                                                  |
| 取 締 役     | 村 上 伸 一   | Kaizenパートナー代表                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 博 良   | 高橋博良税理士事務所長                                                      |
| 監 査 役     | 住 友 千 良   |                                                                  |
| 監 査 役     | 玉 野 淳     | 船場中央税理士法人代表社員<br>三喜株式会社取締役                                       |
| 監 査 役     | 覺 正 寛 治   | 人財育成コンサルタント                                                      |

- (注) 1. 取締役小牟礼義人氏及び取締役村上伸一氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役高橋博良氏、監査役玉野淳氏及び監査役覺正寛治氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役高橋博良氏、監査役住友千良氏及び監査役玉野淳氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役高橋博良氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役住友千良氏は、長年にわたり当社の財務経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役玉野淳氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役小牟礼義人氏、取締役村上伸一氏、常勤監査役高橋博良氏、監査役玉野淳氏及び監査役覺正寛治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟等の損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。（最終改定 2022年8月23日）

### a 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高め、かつ各取締役の職責及び貢献度を踏まえた適正な報酬水準とすることを基本方針としております。

当社の取締役の報酬は、金銭による固定報酬を原則としており、その限度額については、2014年6月25日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。なお、当該株主総会決議の対象となった取締役の員数は4名であります。

当社の監査役の報酬は、金銭による固定報酬とすることを基本方針としております。その報酬限度額については、2014年6月25日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議の対象となった監査役の員数は4名であります。

- b 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は金銭による固定報酬としております。個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営状況、社会情勢、各取締役の職責や貢献度等を総合的に勘案し、毎事業年度、取締役会の決議により決定いたします。なお、当該報酬は、毎月定額で支給いたします。

- c 業績連動報酬並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定等に関する方針

非金銭報酬については、株主総会決議によってその内容を定めたいえ、必要に応じて、取締役会において当該定めに基づく取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議し、必要な手続を履践したうえで支給するものとしております。

- d 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額の決定としております。なお、この権限を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰し、個々の取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

- e 当事業年度の取締役及び監査役の個人別の報酬額の決定過程等

当事業年度の取締役の個人別の報酬額につきましては、2021年9月28日開催の取締役会において、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、業績に対する貢献度等の要素を総合的に勘案し審議を行ったうえで、具体的な配分については代表取締役社長平山善一に一任する旨を決議しております。当該審議においては、社外取締役を含む各取締役からの異議等はなく決議されました。

取締役会より一任を受けた代表取締役社長平山善一は、取締役の役位、職責、貢献度等を勘案し、各取締役の報酬額を決定しております。なお、この権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰し、個々の取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬につきましては、4年毎の改選にあわせ協議・決定しており、当事業年度の監査役の個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、2018年9月26日開催の監査役会での協議により決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|---------------------|----------------|-----------------------|
|                    |                 | 基本報酬                | 非 金 銭<br>報 酬 等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 38<br>(5)       | 38<br>(5)           | —              | 4<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 12<br>(10)      | 12<br>(10)          | —              | 4<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 51<br>(15)      | 51<br>(15)          | —              | 8<br>(5)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月25日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2014年6月25日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

ニ. 社外役員が親会社等又は子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役村上伸一氏は、Kaizenパートナーの代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - 常勤監査役高橋博良氏は、高橋博良税理士事務所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・ 監査役玉野淳氏は、船場中央税理士法人の代表社員及び三喜株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役覺正寛治氏は、人財育成コンサルタントであります。当社と同氏との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                    | 出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                          |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 小牟礼 義 人        | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。海外勤務の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に生かすことを期待しており、出席した取締役会において経営全般の観点から適宜発言を行い、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切な役割を果たしております。      |
| 取締役 村 上 伸 一        | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。メーカーでの長年の経験・知識を当社の経営に生かすことを期待しており、中小企業を再生、育成してきたその豊富な指導経験を生かし、適宜発言を行い、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切な役割を果たしております。 |
| 常 勤<br>監査役 高 橋 博 良 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                     |
| 監査役 玉 野 淳          | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                     |
| 監査役 覺 正 寛 治        | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計・人事労務等に関し、人財育成コンサルタントとしての専門的見地から適宜発言を行っております。                        |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 爽監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の独立性の確保や監査方法の適切な実施、適正な会計監査報告の作成、妥当な監査意見の表明や、監査役会に対する報告義務の履行及び監査役との有効な意見交換が期待できること等、総合的に判断して「会計監査人の報酬等について」同意いたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたしません。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と爽監査法人は、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償の責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。（最終改定 2022年8月23日）

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款・社内規程に適合することを確保するための体制
  - (イ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、法令・定款・社内規程及び社会規範を遵守することを目的に制定された「コンプライアンス行動規範」を平山グループ全社に周知・徹底する。
  - (ロ) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス管理組織及びリスク管理組織を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
  - (ハ) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の涵養・維持・向上を図る。
  - (ニ) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
  - (ホ) 平山グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (イ) 取締役の職務の執行に関わる情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。
  - (ロ) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (イ) 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織及び責任者を定め、適切に評価・管理し得る体制を構築する。
  - (ロ) リスク管理組織を設置し、事業活動における各種リスクの評価及びそれに対する予防・軽減その他適切な対応をなし得る体制の強化を図る。
  - (ハ) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
  - (ニ) 取締役会において、半期に一度、各事象に対する結果を踏まえて、予防対策・教育啓蒙等を協議検討いたしました。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と各取締役の業務執行機能を分離する。
  - (ロ) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
  - (ハ) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。当社子会社の取締役会の開催状況については、当社取締役会において報告する。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
- (イ) 当社の取締役又は使用人に当社子会社の取締役又は監査役を兼任させ、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督する。
  - (ロ) 当社は、当社子会社に対する担当部署を明確にし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要な事項について、事前の協議を行う。また、子会社の営業成績、財務状況等の重要な情報については定期的に報告を受けるほか、その他の情報についても適宜子会社から報告を受ける。
  - (ハ) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、財務経理部門はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
  - (ニ) 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告し、状況に応じて必要な管理を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (イ) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせる。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項
- (イ) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
  - (ロ) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない体制
- (イ) 監査役は、当社取締役会のほか子会社の取締役会や経営会議等重要な会議に出席する等し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
  - (ロ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - (ハ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
  - (ニ) 当社は、監査役に報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- (イ) 当社は、監査役が当社に対して、その職務について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
  - (ロ) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - (ハ) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
  - (ニ) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (イ) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
  - (ロ) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。

- (ハ) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

⑫ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (イ) 反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除実施要領」を定め、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- (ロ) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (イ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保

使用人に対してインサイダー防止に関する教育を行いました。

また、コンプライアンス全般についても当社教育部門が管理職を中心にeラーニング及びケーススタディを中心とした集合型研修を実施しました。

- (ロ) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることの確保

月1回の取締役会を開催するとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催いたしました。また、四半期毎に取締役会において、取締役が業務執行状況の報告を行い、効率的な業務執行が行われていることを確認しております。

- (ハ) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正の確保

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する重要な事項については相談、協議を適宜実施しております。また、当社取締役会においては、毎月子会社の予算と実績について報告を行っており、四半期毎に今後の見通しを含めた協議を行っております。さらに、当社内部監査室は、当社グループの内部統制の構築状況を監査し、指摘を行いました。各部署はこれら指摘事項に対し、具体的な改善策を実行しました。

- (ニ) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役会と代表取締役との意見交換を4回行いました。

また、内部監査室が実施する業務監査にも適宜帯同するなど、連携を密に行いました。

これに会計監査人も加えた三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互に連携を取りました。

(ホ) 反社会的勢力の排除に向けた体制の確保

新規取引先に対し、反社会的勢力との繋がりが無い旨の調査を実施し適正な取引体制の継続を図るとともに、新規で入社する社員についても、入社時において反社会的勢力との繋がりが無く、また将来にわたっても一切関係しない旨の誓約を取るなど、反社会的勢力排除に向け積極的な取り組みを行いました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。その理由といたしまして、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らず、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収防衛策と考えております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続という観点から、配当性向は30%超を基本方針としたうえで、業績、財政状態、株価水準等を総合的に勘案しながら、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向（※）50%以内を目途とし、株主の皆様へのより積極的な利益還元に努めてまいります。

当事業年度の株主還元につきましては、2022年5月24日付「株式分割及び2022年6月期配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、1株当たり48円の配当（当該株式分割考慮前）を実施する予定であります。

次期の株主還元につきましては、上記の株主還元方針に則り、会社の業績及び株式市場の動向を考慮した上で、配当及び自己株式取得の組み合わせにより、総還元性向50%以内を目途に利益配分を予定しております。

（※） 連結総還元性向＝

$$\frac{\text{当年度の年間配当金} + \text{翌年度の自己株式取得額}}{\text{当年度の親会社株主に帰属する当期純利益}}$$

## 連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)            |           |
| 流動資産      | 7,388,528 | 流動負債              | 3,931,036 |
| 現金及び預金    | 3,413,194 | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 153,003   |
| 受取手形及び売掛金 | 3,360,024 | 未払金               | 2,378,695 |
| 未収還付法人税等  | 201,186   | 未払法人税等            | 257,079   |
| その他       | 458,155   | 賞与引当金             | 144,579   |
| 貸倒引当金     | △44,031   | 未払消費税等            | 725,728   |
| 固定資産      | 1,326,030 | その他               | 271,950   |
| 有形固定資産    | 409,827   | 固定負債              | 1,199,266 |
| 建物及び構築物   | 198,330   | 長期借入金             | 64,828    |
| 土地        | 123,036   | 退職給付に係る負債         | 755,849   |
| その他       | 88,460    | 役員退職慰労引当金         | 313,363   |
| 無形固定資産    | 51,834    | その他               | 65,225    |
| その他       | 51,834    | 負債合計              | 5,130,302 |
| 投資その他の資産  | 864,368   | (純資産の部)           |           |
| 投資有価証券    | 158,895   | 株主資本              | 3,584,145 |
| 繰延税金資産    | 431,136   | 資本金               | 517,921   |
| その他       | 283,376   | 資本剰余金             | 437,852   |
| 貸倒引当金     | △9,039    | 利益剰余金             | 2,823,514 |
| 資産合計      | 8,714,559 | 自己株式              | △195,142  |
|           |           | その他の包括利益累計額       | △260      |
|           |           | 為替換算調整勘定          | △260      |
|           |           | 新株予約権             | 301       |
|           |           | 非支配株主持分           | 69        |
|           |           | 純資産合計             | 3,584,256 |
|           |           | 負債純資産合計           | 8,714,559 |

## 連結損益計算

( 2021年7月1日から  
2022年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                          | 金        | 額          |
|------------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                        |          | 27,978,465 |
| 売 上 原 価                      |          | 23,175,548 |
| 売 上 総 利 益                    |          | 4,802,917  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |          | 4,110,841  |
| 営 業 利 益                      |          | 692,075    |
| 営 業 外 収 益                    |          |            |
| 助 成 金 収 入                    | 40,157   |            |
| 為 替 差 益                      | 15,929   |            |
| そ の 他                        | 32,900   | 88,986     |
| 営 業 外 費 用                    |          |            |
| 支 払 利 息                      | 2,838    |            |
| そ の 他                        | 2,063    | 4,901      |
| 経 常 利 益                      |          | 776,161    |
| 特 別 利 益                      |          |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 359      | 359        |
| 特 別 損 失                      |          |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 982      |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 498      |            |
| 減 損 損 失                      | 54,144   | 55,625     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |          | 720,895    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 423,348  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △111,755 | 311,593    |
| 当 期 純 利 益                    |          | 409,302    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |          | △58        |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |          | 409,360    |



## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年7月1日から  
2022年6月30日まで )

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 440,578 | 360,509   | 2,545,250 | △157,021 | 3,189,317   |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |         |           | △964      |          | △964        |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高  | 440,578 | 360,509   | 2,544,285 | △157,021 | 3,188,352   |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |          |             |
| 新株の発行                    | 77,342  | 77,342    |           |          | 154,685     |
| 剰余金の配当                   |         |           | △130,132  |          | △130,132    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 409,360   |          | 409,360     |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △38,121  | △38,121     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | 77,342  | 77,342    | 279,228   | △38,121  | 395,792     |
| 当連結会計年度末残高               | 517,921 | 437,852   | 2,823,514 | △195,142 | 3,584,145   |

|                          | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------|-------------|---------------|-------|---------|-----------|
|                          | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |       |         |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 61          | 61            | 960   | 9       | 3,190,348 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |             |               |       |         | △964      |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高  | 61          | 61            | 960   | 9       | 3,189,384 |
| 当連結会計年度変動額               |             |               |       |         |           |
| 新株の発行                    |             |               |       |         | 154,685   |
| 剰余金の配当                   |             |               |       |         | △130,132  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |             |               |       |         | 409,360   |
| 自己株式の取得                  |             |               |       |         | △38,121   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △321        | △321          | △658  | 59      | △920      |
| 当連結会計年度変動額合計             | △321        | △321          | △658  | 59      | 394,871   |
| 当連結会計年度末残高               | △260        | △260          | 301   | 69      | 3,584,256 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・連結子会社の名称 株式会社平山  
株式会社トップエンジニアリング  
HIRAYAMA (Thailand) Co., Ltd.  
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co., Ltd.  
株式会社平山L A C C  
株式会社平山グローバルサポーター  
サンライズ協同組合  
F U N t o F U N株式会社  
株式会社平和鉄工所  
株式会社大松サービシーズ  
HIRAYAMA MYANMAR Co., Ltd.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.  
HIRAYAMA VIETNAM Co., Ltd.  
アクロス事業協同組合
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。  
なお、アクロス事業協同組合は、当連結会計年度に新規設立しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 一社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・当該会社等の名称 HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.  
HIRAYAMA VIETNAM Co., Ltd.  
アクロス事業協同組合
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲か

ら除外しております。

なお、アクロス事業協同組合は、当連結会計年度に新規設立しております。

また、浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司は、株式の全部売却に伴い当連結会計年度において関連会社から除外しております。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

- |               |                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------|
| ・当該会社等の名称     | 日設工業株式会社                                              |
| ・関連会社としなかった理由 | 現時点では財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えていないため、関連会社としておりません。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.、JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.は決算日を9月30日から3月31日に変更しております。連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、サンライズ協同組合の決算日は5月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

す。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～31年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |
| 車両運搬具     | 2年～6年  |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（5年又は8年）によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、2017年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. 人材派遣事業

労働者派遣契約に基づき契約期間にわたり労働力を供給しており、当グループ従業員による労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

ロ. 請負事業

請負契約に基づき顧客へ役務を提供しており、役務の提供が完了した時に履行義務が充足されると判断し、請負契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

ハ. 有料職業紹介事業

人材紹介契約に基づき顧客企業に対し求職者を紹介し雇用関係の成立をあっせんしており、求職者が顧客企業へ入社することで履行義務が充足され、

収益を認識しております。また早期退職返金条項に基づき、変動対価に関する定めに従って、返金負債を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、有料職業紹介売上における早期退職返金条項につき、返金されると見込まれる財又はサービスの対価に関し、変動対価に関する定めに従って、入社時に収益を認識せず返金負債とする方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「投資有価証券」（前連結会計年度は34,456千円）は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりです。

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 431,136 |

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の課税所得の見積額と相殺され税金負担額を軽減することができるかと認められる範囲内で計上しており、回収可能性については将来の課税所得及びタックスプランニング等に基づいて判断しております。課税所得及びタックスプランニングは、取締役会で承認された将来の事業計画に基づいております。

事業計画の策定については、過去の実績をもとに各社の強みを分析し、受注見込や採用などに一定の仮定を設け、また、各社を取り巻く市場環境や新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮しております。

なお、課税所得が生じる時期及び金額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 企業結合により取得したのれん及び無形固定資産（顧客関連資産）の評価、のれん及び無形固定資産の減損損失

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

企業結合により生じたのれん及び無形固定資産を以下のとおり計上しております。  
(単位:千円)

|                | 当連結会計年度 |
|----------------|---------|
| 減損損失           | 54,144  |
| のれん            | 19,850  |
| 無形固定資産（顧客関連資産） | —       |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれん及び無形固定資産に係る評価については、当該企業の事業計画と実績との乖離要因を分析し、ビジネスを取り巻く市場環境等も踏まえ、収益性の低下による減損の兆候の有無を判断しております。のれん及び無形固定資産の減損損失の認識及び測定は、直近の予測しうる事業環境を反映させた修正事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価いたします。価値の算定にあたっては、売上に係る顧客数、成長率や割引率における固有リスク等の仮定に基づいて測定いたします。

なお、当連結会計年度において、FUNtoFUN株式会社の株式取得時に発生した顧客関連資産に関して、当初想定していた事業計画の達成が困難であると判断し、54,144千円の減損損失を計上しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済環境、市場環境の著しい変化により、取締役会で承認された将来の事業計画に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

|                             | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|---------|
| 減損損失                        | —       |
| 有形固定資産                      | 409,827 |
| 無形固定資産（企業結合により生じた無形固定資産を除く） | 31,984  |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損会計の適用にあたり、キャッシュ・フローを生み出す資産又は資産グループの最小単位は会社単位としております。減損の兆候が認められた場合は、将来キャッシュ・フローを見積り回収可能性のテストを行った結果、収益性が著しく低下した資産又は資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。将来キャッシュ・

フローについては、過去の実績や取締役会で承認された事業計画をもとに算出することとしております。

当連結会計年度においては、減損の兆候判定を行った結果、減損損失は計上不要と判断いたしました。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済環境、市場環境の著しい変化により業績が悪化し、取締役会で承認された事業計画について不確実性が高まる事で将来キャッシュ・フローが減少し、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「8. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ①契約資産及び契約負債等の残高等」に記載しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 443,875千円

### (3) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高  | －千円         |
| 差引額     | 1,000,000千円 |

### (4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

土地 9,012千円

#### ②担保に係る債務

未払金 341千円

### (5) 流動負債におけるその他のうち、契約負債等の金額は、「8. 収益認識に関する注記

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ① 契約資産及び契約負債等の残高等」に記載しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,870,400株

(注) 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。



## (2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配<br>当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年9月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 130,132        | 38.00           | 2021年6月30日 | 2021年9月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年9月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 175,513        | 48.00           | 2022年6月30日 | 2022年9月28日 |

(注) 1. 1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

2. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 249,000株

(注) 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は株式分割前の株式数で記載しております。

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しましては現在行っており、行うとしても投機的な取引は行わない方針であります。

### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

#### イ. 信用リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

#### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額185,508千円）は、次表に含めておりません。

|       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額     |
|-------|----------------|-----------|---------|
| 長期借入金 | 217,831千円      | 216,577千円 | 1,253千円 |

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、「受取手形及び売掛金」「未収還付法人税等」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。
3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 3,413,194    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 3,360,024    | —                   | —                    | —            |

#### 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 153,003      | 39,793              | 25,035               | —            |

#### (3) 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場

において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                      | 時価（千円） |         |      |         |
|-------------------------|--------|---------|------|---------|
|                         | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | —      | 216,577 | —    | 216,577 |
| 負債計                     | —      | 216,577 | —    | 216,577 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント      |           |           |            | その他     | 合計額        |
|-------------------|--------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                   | インソーシング・派遣事業 | 技術者派遣事業   | 海外事業      | 計          |         |            |
| 売上高               |              |           |           |            |         |            |
| (1) 顧客との契約から生じる収益 | 22,808,336   | 2,197,124 | 2,223,806 | 27,229,266 | 749,198 | 27,978,465 |
| (2) その他の収益        | —            | —         | —         | —          | —       | —          |
| 外部顧客への売上高         | 22,808,336   | 2,197,124 | 2,223,806 | 27,229,266 | 749,198 | 27,978,465 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債等の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                            | 当連結会計年度   |           |
|----------------------------|-----------|-----------|
|                            | 期首残高      | 期末残高      |
| 顧客との契約から生じた債権<br>受取手形及び売掛金 | 2,798,643 | 3,360,024 |
| 契約負債<br>前受金                | 7,761     | 7,067     |
| 返金負債                       | 1,395     | 3,172     |

(注) 1. 契約負債は、主にコンサルティング事業等において、顧客から受け取る前受金であります。

2. 返金負債は、有料職業紹介事業において、早期退職返金条項に基づき、変動対価に関する定めに従って計上しております。

3. 契約負債及び返金負債は、連結貸借対照表上の「流動負債」の「その他」に含まれております。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は概ね1年以内に収益を認識することを見込んでいるため、記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 490円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 59円04銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 54円79銭  |

(注) 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (株式分割)

当社は、2022年5月24日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月1日を効力発生日として、以下のとおり株式の分割を実施しました。

#### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上とともに、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

2022年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

##### ② 分割により増加する株式数

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 3,870,400株        |
| 今回の分割により増加した株式数 | 3,870,400株        |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 7,740,800株        |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 14,350,400株（増減なし） |

##### ③ 分割の日程

|        |            |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2022年6月15日 |
| 基準日    | 2022年6月30日 |
| 効力発生日  | 2022年7月1日  |

##### ④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

## 貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)            |           |
| 流動資産      | 501,492   | 流動負債              | 189,002   |
| 現金及び預金    | 322,032   | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 146,343   |
| 売掛金       | 41,194    | 未払金               | 24,516    |
| 未収還付法人税等  | 50,530    | 未払消費税等            | 14,203    |
| その他       | 87,735    | 預り金               | 3,938     |
| 固定資産      | 2,090,383 | 固定負債              | 331,178   |
| 有形固定資産    | 110       | 長期借入金             | 13,153    |
| 工具器具備品    | 110       | 退職給付引当金           | 5,362     |
| 無形固定資産    | 632       | 役員退職慰労引当金         | 312,663   |
| ソフトウェア    | 632       | 負債合計              | 520,180   |
| 投資その他の資産  | 2,089,640 | (純資産の部)           |           |
| 投資有価証券    | 158,895   | 株主資本              | 2,071,394 |
| 関係会社株式    | 987,305   | 資本金               | 517,921   |
| 関係会社出資金   | 7,829     | 資本剰余金             | 437,852   |
| 長期貸付金     | 8,127     | 資本準備金             | 417,921   |
| 関係会社長期貸付金 | 936,310   | その他資本剰余金          | 19,930    |
| 繰延税金資産    | 111,407   | 利益剰余金             | 1,310,763 |
| その他       | 10,717    | 利益準備金             | 25,000    |
| 貸倒引当金     | △130,951  | その他利益剰余金          | 1,285,763 |
| 資産合計      | 2,591,876 | 別途積立金             | 679,000   |
|           |           | 繰越利益剰余金           | 606,763   |
|           |           | 自己株式              | △195,142  |
|           |           | 新株予約権             | 301       |
|           |           | 純資産合計             | 2,071,695 |
|           |           | 負債純資産合計           | 2,591,876 |

## 損 益 計 算 書

( 2021年7月1日から  
2022年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額       |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 988,620 |
| 売 上 総 利 益             |        | 988,620 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 231,290 |
| 営 業 利 益               |        | 757,330 |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 9,454  |         |
| 為 替 差 益               | 927    |         |
| そ の 他                 | 1,450  | 11,832  |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 支 払 利 息               | 1,063  |         |
| 支 払 手 数 料             | 399    |         |
| そ の 他                 | 47     | 1,509   |
| 経 常 利 益               |        | 767,653 |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 関係会社貸倒引当金戻入額          | 19,827 | 19,827  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 787,480 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 72,517 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 9,791  | 82,308  |
| 当 期 純 利 益             |        | 705,172 |

## 株主資本等変動計算書

( 2021年7月1日から  
2022年6月30日まで )

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |              |               |          |           |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|--------------|---------------|----------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金    |               |          |           |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金        | その他利益剰余金      |          | 利益剰余金合計   |
|                     |         |           |          |         | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |          |           |
| 当 期 首 残 高           | 440,578 | 340,578   | 19,930   | 360,509 | 25,000       | 679,000       | 31,722   | 735,722   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |          |         |              |               |          |           |
| 新 株 の 発 行           | 77,342  | 77,342    |          | 77,342  |              |               |          |           |
| 剰余金の配当              |         |           |          |         |              |               | △130,132 | △130,132  |
| 当 期 純 利 益           |         |           |          |         |              |               | 705,172  | 705,172   |
| 自己株式の取得             |         |           |          |         |              |               |          |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |          |         |              |               |          |           |
| 当期変動額合計             | 77,342  | 77,342    | -        | 77,342  | -            | -             | 575,040  | 575,040   |
| 当 期 末 残 高           | 517,921 | 417,921   | 19,930   | 437,852 | 25,000       | 679,000       | 606,763  | 1,310,763 |

|                     | 株 主 資 本  |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|----------|----------------|-------|-----------|
|                     | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |       |           |
| 当 期 首 残 高           | △157,021 | 1,379,789      | 960   | 1,380,750 |
| 当 期 変 動 額           |          |                |       |           |
| 新 株 の 発 行           |          | 154,685        |       | 154,685   |
| 剰余金の配当              |          | △130,132       |       | △130,132  |
| 当 期 純 利 益           |          | 705,172        |       | 705,172   |
| 自己株式の取得             | △38,121  | △38,121        |       | △38,121   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |                | △658  | △658      |
| 当期変動額合計             | △38,121  | 691,604        | △658  | 690,945   |
| 当 期 末 残 高           | △195,142 | 2,071,394      | 301   | 2,071,695 |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| ① 子会社株式                  | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券<br>・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

#### (2) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                                                                                     |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                                                  |
| ② 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。<br>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。<br>数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。 |
| ③ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、2017年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。                                                                                |

#### (3) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、受取配当金及びロイヤリティ収入となります。  
受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。  
ロイヤリティ収入については、関係会社との契約に基づいて商標の使用を許諾しており、商標使用による関係会社の収益計上により履行義務が充足されると判断し、関係会社の収益が発生した時点で認識しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」(当事業年度は1,049千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

(1)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:千円)

|        | 当事業年度   |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 111,407 |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「8. 会計上の見積りに関する注記(1)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(2)関係会社株式及び関係会社出資金の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:千円)

|         | 当事業年度   |
|---------|---------|
| 関係会社株式  | 987,305 |
| 関係会社出資金 | 7,829   |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式及び関係会社出資金につきましては、市場価格のない株式等であります。よって、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額を50%以上下回った場合には著しい下落と判断し、今後の回復可能性が見込める場合を除き減損処理を行います。このため新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や関係会社を取り巻く様々な環境の変化により業績が著しく悪化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 301千円

### (2) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高  | —千円         |
| 差引額     | 1,000,000千円 |

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 126,911千円 |
| ② 長期金銭債権 | 936,310千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 5,184千円   |

## 6. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引による取引高 |           |
| 売上高        | 988,620千円 |
| 営業費用       | 45,141千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 9,302千円   |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 213,870株 |
|------|----------|

(注) 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産        |            |
| 会社分割に伴う関係会社株式 | 107,754千円  |
| 役員退職慰労引当金     | 95,737千円   |
| 退職給付引当金       | 1,642千円    |
| 貸倒引当金繰入額      | 40,163千円   |
| 関係会社出資金評価損    | 10,877千円   |
| 投資有価証券評価損     | 2,298千円    |
| 関係会社株式評価損     | 136,297千円  |
| その他           | 2,011千円    |
| 繰延税金資産小計      | 396,782千円  |
| 評価性引当額        | △285,374千円 |
| 繰延税金資産合計      | 111,407千円  |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                                    | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との係<br>関               | 取 引 内 容                                                 | 取引金額<br>(千円)                 | 科 目                  | 期末残高<br>(千円)         |
|-----|-------------------------------------------|---------------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------|------------------------------|----------------------|----------------------|
| 子会社 | 株式会社平山                                    | 所有<br>直接 100.0%     | ロイヤリティの受取<br>役員の兼任<br>資金の援助 | ロイヤリティの<br>受取 (注) 1<br>配当金の受取<br>業務の委託                  | 276,013<br>600,000<br>41,220 | 売掛金<br>-<br>未払金      | 30,345<br>-<br>3,778 |
| 子会社 | FUNtoFUN<br>株 式 会 社                       | 所有<br>直接 100.0%     | ロイヤリティの受取<br>役員の兼任<br>資金の援助 | ロイヤリティの<br>受取 (注) 1<br>資金の貸付<br>資金の返済<br>利息の受取<br>(注) 2 | 76,069<br>36,475<br>934      | 売掛金<br>長期貸付金<br>未収収益 | 7,177<br>38,275<br>- |
| 子会社 | 株式会社トップ<br>エンジニアリン<br>グ                   | 所有<br>直接 100.0%     | ロイヤリティの受取<br>役員の兼任<br>資金の援助 | ロイヤリティの<br>受取 (注) 1<br>資金の貸付<br>(注) 2                   | 25,068<br>300,000            | 売掛金<br>長期貸付金         | 2,758<br>300,000     |
| 子会社 | 株式会社平山<br>グ ロー バ ル<br>サ ポ ー タ ー           | 所有<br>直接 100.0%     | 資金の援助                       | 利息の受取<br>(注) 2, 3                                       | 999                          | 長期貸付金<br>未収収益        | 80,000<br>939        |
| 子会社 | サンライズ<br>協 同 組 合                          | 所有<br>間接 89.0%      | 資金の援助                       | 資金の貸付<br>利息の受取<br>(注) 2, 4                              | 20,000<br>311                | 長期貸付金<br>未収収益        | 40,000<br>82         |
| 子会社 | 株式会社大松<br>サービシーズ                          | 所有<br>直接 100.0%     | 資金の援助                       | 資金の返済<br>利息の受取<br>(注) 2                                 | 6,000<br>1,094               | 長期貸付金<br>未収収益        | 84,500<br>6          |
| 子会社 | HIRAYAMA<br>(Thailand)<br>C o . , L t d . | 所有<br>直接 49.0%      | 資金の援助                       | 資金の返済<br>利息の受取<br>(注) 2、5                               | 13,320<br>5,606              | 長期貸付金<br>未収収益        | 439,280<br>300       |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ロイヤリティについては、両者が協議して決定した契約上の料率に基づき支払いを受けております。
2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、長期貸付金については、1年内回収予定の長期貸付金を含めております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 株式会社平山グローバルサポーターへの貸付金に対し、当事業年度において貸倒引当金戻入額18,391千円を計上しております。
4. サンライズ協同組合への貸付金に対し、当事業年度において、15,139千円の貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. HIRAYAMA(Thailand)Co.,Ltd.への貸付金に対し、115,812千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において16,575千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

## 役員及び個人主要株主等

| 種類               | 氏名   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合          | 関連当事者との<br>関係         | 取引内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------------------|------|-----------------------------|-----------------------|----------------|--------------|----|--------------|
| 役員<br>個人主<br>要株主 | 平山善一 | 被所有<br>直接 19.1%<br>間接 23.3% | 当社代表取<br>締役社長<br>主要株主 | 新株予約権行使<br>(注) | 67,809       | -  | -            |
| 役員<br>個人主<br>要株主 | 平山恵一 | 被所有<br>直接 12.4%<br>間接 7.0%  | 当社専務取<br>締役<br>主要株主   | 新株予約権行使<br>(注) | 35,496       | -  | -            |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2017年8月14日開催の取締役会決議に基づき付与された第4回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度における新株予約権の行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 283円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 101円70銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 94円38銭  |

(注) 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

株式会社平山ホールディングス

取締役会 御中

爽 監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 熊谷輝美 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 貝沼彩 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平山ホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

株式会社平山ホールディングス

取締役会 御中

爽 監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 熊谷輝美 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 貝沼彩 ⑩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平山ホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を

表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えるると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、子会社の本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な子会社の取締役会その他主要な会議に出席等するとともに、取締役及び監査役等と情報交換を行う等して意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、主要な海外子会社については、当該子会社の取締役から業務の執行状況等について報告を受ける等して確認を行いました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築や運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）並びにその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。業務執行取締役より四半期ごとに業務執行報告を受け、さらに「業務執行確認書」に署名捺印していただいています。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年9月2日

株式会社平山ホールディングス 監査役会

常勤監査役 高橋博良 ⑩  
(社外監査役)

監査役 住友千良 ⑩

社外監査役 玉野 淳 ⑩

社外監査役 覺正寛治 ⑩

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して決定していくことを基本方針としております。

当事業年度においては、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を図るとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主の皆様への利益還元を充実させるため、自己株式の取得を実施いたしました。その結果、株式の取得価額の上限総額76百万円に対し38百万円にて、取得し得る株式の上限総数3万株を取得いたしました。

第56期の期末配当につきましては、上記の差額となる37百万円を原資とした1株当たり10円の特別配当を加え、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金48円(普通配当38円、特別配当10円)といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は175,513,440円となります。

(注) 当社は2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期(第56期)の期末配当につきましては、配当基準日が2022年6月30日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年9月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件①

### 1. 提案の理由

当社の発行済株式の総数は、2022年6月30日を基準日とした株式分割（1：2）により、同年7月1日現在、7,740,800株に増加しております。よって、今後の当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の14,350,400株から30,963,200株に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                    | 変 更 案                                                      |
|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| （発行可能株式総数）<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>14,350,400株</u> とする。 | （発行可能株式総数）<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>30,963,200株</u> とする。 |

### 第3号議案 定款一部変更の件②

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                           | 変 更 案          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>（ 削 除 ）</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>1～14</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(附則)</p> <p>削除</p> <p><u>1</u> 本定款は、2022年9月27日から一部改正実施する。</p> <p><u>2</u> 2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p><u>3</u> 本附則は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

#### 第4号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状<br>況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ひらやま よしかず<br>平山 善一<br>(1962年11月26日) | 1986年7月 当社入社<br>1989年11月 当社専務取締役<br>1993年6月 当社代表取締役社長（現<br>任）<br>2007年5月 一般社団法人日本生産技<br>能労務協会理事<br>2008年6月 株式会社スリーアローズ<br>代表取締役社長（現任）<br>2009年3月 株式会社トップエンジニ<br>アリング代表取締役会長<br>2016年12月 平山分割準備株式会社<br>（現株式会社平山）代表<br>取締役社長（現任）<br>2017年1月 株式会社平山LACC代<br>表取締役社長（現任）<br>2017年2月 株式会社平山グローバル<br>サポーター代表取締役社<br>長<br>2019年9月 株式会社トップエンジニ<br>アリング代表取締役社長<br>（現任） | 1,394,400株     |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | ひらやま けいいち<br>平山 恵一<br>(1964年2月8日) | 1987年4月 当社入社<br>1990年1月 当社取締役<br>1993年7月 当社専務取締役<br>2008年6月 株式会社ハクトコーポレーション取締<br>役（現任）<br>2009年8月 株式会社トップエンジニアリング常務<br>取締役<br>2011年1月 当社専務取締役<br>株式会社トップエンジニアリング代表<br>取締役社長<br>2014年7月 当社専務取締役営業本部長<br>株式会社トップエンジニアリング取締<br>役（現任）<br>2016年7月 当社専務取締役インソーシング・派遣<br>事業本部長<br>2016年12月 平山分割準備株式会社（現株式会社平<br>山）専務取締役<br>2017年3月 当社専務取締役（現任）<br>平山分割準備会社（現株式会社平山）<br>専務取締役インソーシング・派遣事業<br>本部長（現任）<br>2018年7月 FUNt o FUN株式会社取締役 | 905,600株       |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ※<br>まつもと あきら<br><b>松本 彰</b><br>(1948年1月2日)<br><b>【社外】</b> | 1970年4月 日立マクセル株式会社入社<br>1979年8月 日立マクセル欧州販売会社（ドイツ）<br>出向<br>1989年6月 日立マクセル株式会社貿易部<br>1992年6月 同社欧州会社（ドイツ、英国）代表取<br>締役社長<br>1999年6月 日立マクセル株式会社理事 特販、国<br>際営業本部副本部長<br>2002年4月 同社取締役 BtoB営業本部長<br>2003年6月 同社執行役員 BtoB営業本部長<br>兼 日立マクセル欧州会社会長<br>2004年6月 日立マクセル株式会社執行役常務 グ<br>ローバル営業統括本部本部長 兼 同<br>社アメリカ社会長<br>2008年6月 日立マクセル株式会社執行役専務 兼<br>取締役 営業部門管掌 兼 九州日立<br>マクセル株式会社代表取締役社長<br>2010年6月 日立マクセル株式会社専務取締役<br>営業部門、基盤事業統括 兼 九州日<br>立マクセル株式会社代表取締役<br>2011年4月 日立マクセル株式会社取締役 九州日<br>立マクセル株式会社社長<br>2012年4月 日立マクセル株式会社取締役 九州日<br>立マクセル株式会社事業本部 情報セ<br>キュリティー事業本部管掌<br>2013年3月 同社退任 | 一株             |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | ※<br>ふくだ しん<br>福 田 伸<br>(1958年7月21日)<br><b>【社外】</b> | 1986年4月 北海道大学工学部助手<br>1990年4月 日産自動車株式会社宇宙航空事業部入社<br>1992年5月 三井東圧化学株式会社(現 三井化学株式会社)入社<br>2009年10月 三井化学株式会社新材料開発センター長<br>2012年4月 同社執行役員環境エネルギー事業推進室長兼新材料開発 センター長<br>2016年4月 同社執行役員次世代事業開発室長<br>2017年4月 同社常務執行役員研究開発本部<br>2020年4月 同社研究開発本部参与(現任) | 200株           |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 松本彰氏及び福田伸氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に選任された場合、当社は独立役員として届け出る予定であります。
4. (1) 松本彰氏を社外取締役候補者とした理由は、メーカーでの海外勤務の豊富な経験・知識を活かして、特に経営者として培われた多角的な目線から、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。
- (2) 福田伸氏を社外取締役候補者とした理由は、化学メーカーでの長年の経験・知識及び様々な教育研究機関での豊富な指導経験を活かし、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。
5. 社外取締役候補者である松本彰氏及び福田伸氏が選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が取締役を選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含んでおりません。
8. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。各候補者の「所有する当社の株式数」には当該株式分割後の株式数を記載しております。

## 第5号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、監査役 住友千良氏は本総会終結の時をもって退任されます。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1          | たかはし ひろよし<br>高橋 博良<br>(1957年3月29日)<br>【社外】 | 1975年4月 仙台国税局入局<br>東京国税局転局<br>2004年7月 仙台国税局仙台中税務署副署長<br>2006年7月 八王子税務署副署長<br>2007年7月 東京国税局調査一部特別国税調査官<br>2009年7月 関東信越国税局派遣主任国税庁監察官<br>2011年7月 東京国税局査察部統括国税査察官<br>2013年7月 東京国税局課税一部統括国税実査官<br>2014年7月 東京国税局課税二部資料調査第二課長<br>2015年7月 相模原税務署長<br>2017年8月 後藤優一税理士事務所所属税理士<br>2018年5月 高橋博良税理士事務所長（現任）<br>2018年9月 当社常勤社外監査役（現任） | 一株                 |
| 2          | たまの じゅん<br>玉 野 淳<br>(1954年6月28日)<br>【社外】   | 1978年4月 尼崎信用金庫入社<br>1983年1月 株式会社三恵工業入社<br>1989年4月 岡村忠弘税理士事務所入所<br>2005年12月 岡村・玉野税理士法人（現船場中央税理士法人）代表社員（現任）<br>2014年6月 当社社外監査役（現任）<br>2018年11月 三喜株式会社取締役（現任）                                                                                                                                                               | 一株                 |

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3          | かくしょう かんじ<br>覺正 寛治<br>(1952年8月23日)<br><br>【社外】 | 1977年4月 労働省入省労働基準監督官任官<br>2004年4月 厚生労働省労働金庫業務室長<br>2007年4月 厚生労働省鹿児島労働局長<br>2008年9月 公益財団法人国際人材育成機構常務<br>理事<br>2011年4月 中央労働金庫審議役<br>2017年4月 人財育成コンサルタント（現任）<br>2018年9月 当社社外監査役（現任） | 一株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋博良氏、玉野淳氏及び覺正寛治氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、各候補者が社外監査役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. (1) 高橋博良氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての立場で豊富なご経験があり、企業財務・会計及び税務等に関する相当程度の知見を有しておられるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 玉野淳氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての立場で豊富なご経験があり、企業財務・会計及び税務等に関する相当程度の知見を有しておられるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 覺正寛治氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、厚生労働省での長年のご経験があり、人事・労務等に関する相当程度の知見を有しておられるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、高橋博良氏、玉野淳氏及び覺正寛治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、監査役に再任された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

《参考》

本招集ご通知記載の候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

|         |       | 企業<br>経営 | 内部<br>統制 | 環境<br>社会 | 財務<br>会計 | 組織<br>人材 | リスク<br>管理 |
|---------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 代表取締役社長 | 平山 善一 | ○        |          | ○        | ○        | ○        |           |
| 専務取締役   | 平山 恵一 |          | ○        | ○        |          | ○        | ○         |
| 取締役     | 松本 彰  | ○        |          |          |          | ○        | ○         |
| 取締役     | 福田 伸  | ○        |          |          |          | ○        | ○         |
| 常勤監査役   | 高橋 博良 | ○        | ○        |          | ○        |          |           |
| 監査役     | 玉野 淳  | ○        |          |          | ○        |          | ○         |
| 監査役     | 覺正 寛治 |          |          | ○        |          | ○        | ○         |

※ 上記は取締役及び監査役の有する全ての経験・知識を表現するものではありません。特に貢献度の高いものに○を付けております。

## 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者の西脇克彦氏は、監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の株式数 |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| にしわき かつひこ<br>西脇 克彦<br>(1965年12月22日) | 1990年4月 日本パイプ製造株式会社（現日鉄住金鋼管株式会社）入社<br>1996年8月 ソニーシステムデザイン株式会社（現ソニーグローバルソリューション）入社<br>2015年4月 株式会社平山入社<br>2015年7月 同社内部監査室長<br>2017年1月 株式会社平山LACC 監査役（現任）<br>2017年2月 株式会社平山グローバルサポーター監査役（現任）<br>2018年3月 当社内部監査室長（現任）<br>株式会社平山監査役（現任）<br>2018年1月 株式会社トップエンジニアリング監査役（現任）<br>2018年7月 FUNt o FUN株式会社監査役（現任）<br>2018年12月 株式会社平和鉄工所監査役（現任）<br>2019年7月 株式会社大松サービシーズ監査役（現任） | 764株           |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西脇克彦氏は、補欠の監査役候補者であります。
3. 西脇克彦氏を補欠の監査役候補者とした理由は、当社グループ各社における監査役としての経験・知見を活かして、当社の監査体制の強化に寄与いただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 西脇克彦氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。西脇克彦氏が監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 「所有する当社の株式数」には、従業員持株会における持分を含んでおります。
7. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。候補者の「所有する当社の株式数」には株式分割後の株式数を記載しております。

以 上



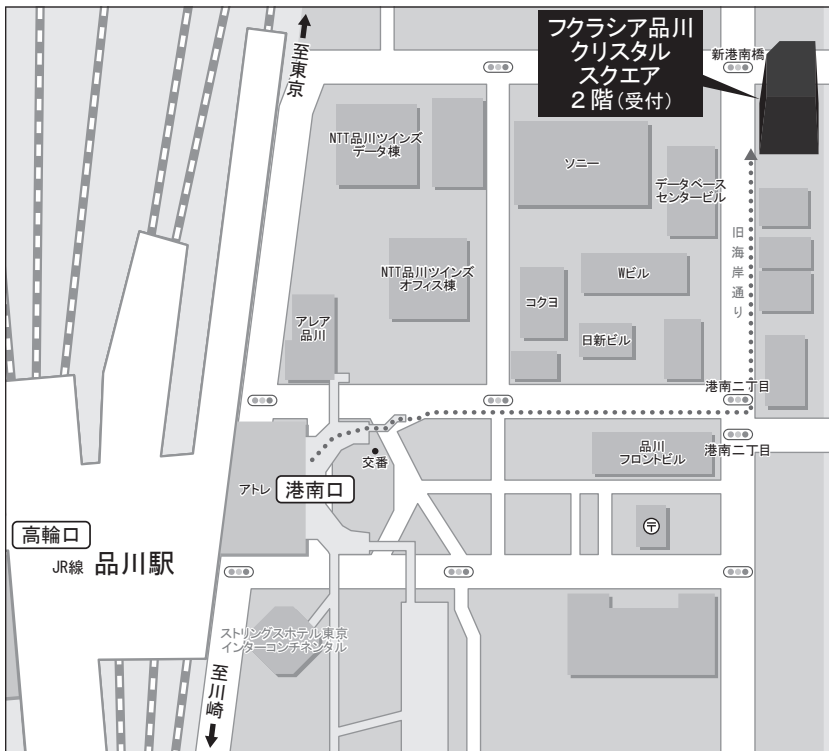
# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区港南一丁目6番41号

芝浦クリスタル品川2階

フクラシア品川クリスタル Hall A 会議室

TEL 050-5265-4805



交通 JR 品川駅  
京浜急行 品川駅

港南口より 徒歩約12分  
徒歩約15分